

平成29年10月10日

関係各位

NPO法人 PACガーディアンズ
理事長 名川 勝

PACガーディアンズ 定例勉強会のご案内

「成年後見制度利用促進法」を学ぶ

～ 何がどう変わっていくのか・地域でどう生かしていくのか ～

皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご存じのように平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、国は「成年後見制度利用促進基本計画」を平成29年3月に定めました。

後見制度が成立してから10数年を経、さまざまな課題が明らかになっており、利用もあまり進んでいません。基本計画では、「財産保全が重視され、意思決定支援や身上保護の視点が乏しい」など、多くの課題を明らかにし、もっと利用してよかったという制度になるための様々な改善点や新たな取り組みが示されています。

講師の内閣府 須田俊孝参事官は、法律および基本計画策定に中心的に関わり、現在、全国に周知していくための活動を積極的になさっています。

この機会に、この法律と基本計画のことを学び、地域にどう生かしていくかを考えていく機会としていただければと思います。どうぞ、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

記

○日時 平成29年12月16日（土） 午後2時～4時半（受付開始 午後1時半～）

○会場 船橋市葛飾公民館（別紙の地図・住所を参照してください。）

○プログラム

1. 2:00～2:30

千葉県内入所支援施設対象の成年後見に関するアンケート結果報告
（このアンケートは、昨年度、当法人と千葉県手をつなぐ育成会との共催で、県内の入所支援施設を対象に、後見に関するアンケートを実施しました。その結果を報告いたします。）

2. 2:30～4:30

講演「成年後見制度利用促進法」を学ぶ

講師 内閣府 成年後見利用促進担当室参事官 須田 俊孝 様

○参加費 500円（当日受付にて申し受けます。） ※賛助会員無料（当日、入会出来ます）

○申し込み方法 別紙によりお申し込みください。申し込み締め切り 12月10日

平成 29 年 12 月 16 日の PAC ガーディアンズ定例勉強会申込み用紙

申し込みは、Eメール (info@pacg.jp) または、下の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。(締め切り 12 月 10 日)

会場の定員(集会室 85人)を超えた場合以外は、連絡をいたしません。当日、直接、会場にお越しください。

FAX 047-407-4860

地区名・所属名等 ()	
お名前	お名前
1.	5.
2.	6.
3.	7.
4.	8.

申し込み責任者のお名前

連絡先 (TEL)

《会場のご案内》

葛飾公民館



への地図

JR「西船橋」下車徒歩 10 分

京成電鉄「西船」下車徒歩 5 分



〒273-0031 千葉県船橋市西船 3-6-25-201

☎047-437-5072

※駐車場は少数しかありませんので、公共の乗り物をご利用下さい。